

# まち美化だより

発行  
鹿兒島市美しいまちづくり  
運動推進協議会事務局  
TEL (099) 216-1300

## 美しいまちづくり運動推進協議会の開催

平成 29年5月10日（水）にかごしま市民福祉プラザにおいて、「美しいまちづくり運動推進協議会」が開催されました。協議会副会長である松山副市長の進行で、昨年度の事業実施報告と平成29年度の活動計画が協議され、原案どおり承認されました。（活動計画は、下記のとおり。）

各町内会、まち美化推進団体等におかれましては、承認された活動計画を参考にしながら、それぞれの活動を行ってください。



当日は、議題のほかにもまち美化推進団体の活動紹介として、「鹿兒島第一ライオンズクラブ」の竹下とみお様に、日頃の清掃活動やボランティア活動について事例発表をしていただきました。

### 平成29年度 年間計画

日程等	件名	備考
通 年	まち美化推進団体による月 1 回程度の清掃・美化啓発活動(市の支援として年 1 回の清掃用具支給等)	市内全域
	飼い犬のふん放置禁止などにかかるチラシ配布	
	まち美化地域指導員(MBP)の認定・支援	
	・認定講習会(6月～10月実施予定)	
	・各地域における美化啓発の声かけボランティア活動	
	・マラソン大会に向けて沿道清掃を進める	
まち美化推進指導員(市嘱託員)による巡回指導		
	「さくりん」のまち美化教室の実施	市内小学校
	その他「さくりん」による各イベントでの啓発	各会場等
5月～6月	児童作品コンクール作品(標語・ポスター)の募集	小学校に案内
7月	美しいまちづくり運動強調月間ポスターの掲出	関係団体に案内
	「クリーンシティかごしま」活動計画チラシによる啓発	・掲出等依頼
7月31日(月)	強調月間等PR街頭キャンペーン	天文館アーケード、谷山・吉田支所外 5 支所管内
8月	※美しいまちづくり運動強調月間	
8月6日(日)	・市民一斉清掃「クリーンシティかごしま 2017」	市内全域 天文館地区
中 旬	児童作品コンクール表彰式	市役所内
19日(土)	「錦江湾サマーナイト大花火大会」ごみ持ち帰り啓発活動	本港区等
～31日(木)	～ サマーナイトはもちカエル啓発作戦 ～	
	ポイ捨て多発地区一斉調査	市内全域
11月3日(金)	おはら祭ポイ捨て防止啓発活動 等	天文館アーケード等
3月4日(日)	「鹿兒島マラソン清掃の日」	マラソン会場

# さくりんのまち美化教室

まち美化キャラクター「さくりん」が登場する出前授業「まち美化教室」を今年度も実施しています。児童へ「まち美化」への意識を高めてもらおうと、小学4年生を対象として、環境衛生課職員が各小学校へ出向き、ポイ捨ての現状や鹿児島市のルール（みんなでまちを美しくする条例）について話をします。

さくりんが登場すると、さくりんを知っている子も知らない子も、みんな大喜び。

日頃からポイ捨てしないという気持ちが、きれいなまちへつながることを説明し、さくりと関連付けて楽しく理解してもらうことを心がけています。

## 【29年度の実施（予定）日】

No.	校区名	実施（予定）日	
1	本名小学校	5月17日(水)	午前
2	桜丘西小学校	6月7日(水)	午前
3	中山小学校	6月7日(水)	午後
4	大龍小学校	7月5日(水)	午前
5	吉野東小学校	7月5日(水)	午後
6	武岡小学校	9月13日(水)	午前
7	明和小学校	9月13日(水)	午後
8	名山小学校	9月27日(水)	午前
9	山下小学校	9月27日(水)	午後
10	郡山小学校	10月25日(水)	午前
11	生見小学校	11月15日(水)	午前
12	松元小学校	11月29日(水)	午前
13	春山小学校	11月29日(水)	午後
14	中名小学校	12月6日(水)	午前
15	瀬々串小学校	12月6日(水)	午後
16	本城小学校	未定	

本名小学校 4年生  
とても元気な29名です。



中山小学校 4年生  
さくりに質問中？



吉野東小学校 4年生  
さくりとタッチ。



桜ヶ丘小学校 4年生  
みんな真剣です。



大龍小学校 4年生  
とても元気な56名です。



## ◆◆「まち美化推進団体」に登録しませんか？◆◆

～ 町内会、通り会、事業所、ボランティア団体等の皆様へ ～

### Q.「まち美化推進団体」とは？

「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」の目的である、市民総参加による美しいまちづくりの推進に資する団体（毎月1回程度、地域で自主的に清掃や美化意識啓発活動を実施）で、市が認定し、支援するものです。

### Q.認定の条件は？

毎月1回程度、地域で自主的に清掃や美化意識啓発活動を実施する団体で、下記のいずれかに該当するもの。

- ①町内会又は通り会等、地域の組織団体
- ②法人又は任意団体等
- ③学校又はこれらに類するもの



### Q.活動する内容は？

- (1)自主的な清掃啓発活動（毎月1回程度以上）
- (2)「美しいまちづくり運動推進協議会」への参加（任意）

主催：市・市衛生組織連合会  
 組織：会長（市長）、副会長（市衛生連会長及び副市長）、委員（市衛生連副会長・各まち美化推進団体代表者及び市関係局長）ほか  
 目的：市民・事業者・行政が一体となって市民総参加による美しいまちづくりを推進するため設置。  
 当年度の実施策を協議策定するため毎年春頃に開催。

- (3)その他：推進協議会で策定された清掃啓発活動などへの参加（任意）  
 「市民一斉清掃クリーンシティかごしま」の日（8月第1日曜日）における自主的清掃活動の計画実施、その他啓発作戦など。（推進協から開催前に案内が届きます。）

### Q.市の支援の内容は？

新規認定時	啓発ベスト・清掃用具支給（火バサミ、ごみ袋、軍手）
美しいまちづくり運動強調月間（8月）	市民一斉清掃時（8月第1日曜日）の収集ごみの回収、清掃用具支給（竹ぼうき、火バサミ、ごみ袋、軍手等）
その他	清掃啓発活動への支援（情報提供や指導員の派遣等）

### Q.申請の方法は？

以下の書類を提出してください。  
 （市ホームページからダウンロードできます。）

- ・「まち美化推進団体申請書」
- ・「個別票（※町内会を除く）」



## ◆◆「まち美化地域指導員」(ボランティア)をしませんか?◆◆

～ 町内会、通り会、まち美化推進団体、及び地域の美化活動にご協力くださる方へ ～



### Q.「まち美化地域指導員」とは?

「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」で規定する禁止事項「ごみのポイ捨て、飼い犬のふんの放置、路上禁煙地区での喫煙」に関する啓発及び声かけ指導のボランティアで、地域の美化啓発に自主的に取り組んでいただける方を市が指導員として認定し、活動を支援しています。

### Q.認定の条件・期間は?

- ・市内に居住又は勤務する20歳以上の方で、町内会、通り会、「まち美化推進団体」のいずれかから推薦を受け、市の講習会を受講した方（講習会は夏から秋に実施する予定です。）
- ・認定期間は2年間（原則2年毎に自動更新）

≪ 認定手続きの流れ ≫

- ① 団体代表者から市環境衛生課へ推薦書提出
- ② 市から推薦を受けた方へ講習会の案内送付
- ③ 講習会（約60分）を受講⇒認定



啓発帽子

### Q.活動の内容は?

所属団体の活動区域内（例：町内会区域）などにおいて、条例第6条に規定する市民等の義務に係る啓発、声かけ指導等。

条例第6条の市民等の義務	啓発の内容（活動は無理のない範囲でかまいません）
空き缶・吸い殻等の投棄禁止	地域を巡回し、「まち美化」への協力の呼びかけ等。（例：啓発チラシの配布、条例違反者等への声かけ等。） ※指導員は、啓発指導に際して、立入指導や過料徴収等の特別な権限を持ちません。（任意の協力の呼びかけです。）
飼い犬のふんの放置禁止	
吸い殻の適正処理義務	
路上禁煙地区での喫煙禁止	

### Q.市の支援の内容は?

- ・認定証及び啓発用品等（啓発帽子、腕章、イエローカード、チラシ等）の提供
- ・ボランティア保険の加入
- ・市指導員(職員)の派遣、その他



### Q.現在の認定状況は?

平成29年度は、これまで認定講習会を3回実施し、新たに108名の方を「まち美化地域指導員」として新規認定しました。9月にあと2回認定講習会を実施する予定です。

興味のある方は、市環境衛生課までお問い合わせください。